(7) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause : ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting : ③Have Grade A or B "Manufacture of product" or "Sale of product" in the Kanto・Koushin'etsu district in terms of the qualification for participating in tender by MIC (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.

(8) Time limit for submission of tenders by electronic bidding system : 17 : 00　13 April 2018. (tenders brought with 17 : 00　13 April 2018 or submitted by mail : 17 : 00　13 April 2018)

(9) Contact point for the notice : Toshihiko Saruwatari, Accounts Division, Minister's Secretariat, MIC, 1―2 Kasumigaseki 2-chome Chiyoda-ku Tokyo 100―8926 Japan. TEL 03―5253―5132.

○第２号（No. ２）

1　調達内容

(1) 品目分類番号　14

(2) 借入件名及び数量　政府共通プラットフォームの整備に係る機器・ソフトウェア賃貸借（ＰＦ―Lite）の調達（平成30年度後半―平成31年度前半移行対象システム用等）

(3) 借入件名の特質等　仕様書による。

(4) 借入期間　平成31年３月１日から平成35年３月31日まで。

(5) 借入場所　入札説明書による。

(6) 開札の日時及び場所　平成30年４月27日午前11時00分総務省大臣官房会計課入札室

(7) 入札方法　総合評価落札方式で行うので、入札金額を記載した入札書及び提案に係る性能、機能、技術等を記載した書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 第１号の１(8)に同じ。

2(1)、(2)及び(4)　第１号の２(1)、(2)及び(4)に同じ。

(3) 総務省競争参加資格審査（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に登録され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

3(1)、(2)及び(4)　第１号の３(1)、(2)及び(4)に同じ。

(3) 入札説明会の日時及び場所　平成30年３月16日午前11時00分総務省大臣官房会計課入札室で開催するので、出席希望者は、出席予定者を平成30年３月15日午後５時までに上記(1)宛にＦＡＸで連絡すること。

4から５まで　第１号の４から５までに同じ。

6　Summary

(1), (5), (6), (8) And (9)　The same with the notice above (No. 1)

(2) Classification of the services to be procured : 14

(3) Nature and quantity of the services to be leased : The Lease of Hardware and Software for the Government Shared Platform System (PF-Lite : For the transfer systems of the second half 2018, and the first half 2019, and other functions).

(4) Lease period : From 1 March 2019, through 31 March 2023.

(7) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause : ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting : ③Have Grade A or B "Offer of services etc" in the Kanto・Koushin'etsu district in terms of the qualification for participating in tender by MIC (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年２月22日

支出負担行為担当官

法務省大臣官房会計課長　田野尻　猛

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第58号

1　調達内容

(1) 品目分類番号　14、71、27

(2) 借入等件名及び数量　法務省浦安総合センターパーソナルコンピュータ及びプリンタの賃貸借　一式

(3) 調達件名の特質等　借入物品の性能等に関し、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(4) 借入期間　仕様書による。

(5) 借入場所　法務省大臣官房会計課長が指定する場所

(6) 入札方法　上記(2)の物品について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」、「物品の販売」、又は「役務の提供等」においてＡ、Ｂ又はＣの等級に格付された者であること。

上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。

(4) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

(5) この公告の示した物品を第三者をして貸付けしようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。

3　入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒100―8977 東京都千代田区霞が関１―１―１　法務省大臣官房会計課調達係　増田　肇　電話03―3580―4128

(2) 入札説明書の交付方法　上記(1)の場所において交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所　平成30年２月28日13時15分　法務省大臣官房会計課入札室

(4) 入札書の受領期限　平成30年４月16日17時00分

(5) 開札の日時及び場所　平成30年４月17日16時00分　法務省大臣官房会計課入札室

4　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付　免除

(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、この公告に示した物品の具体的な納品仕様書等を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効　この公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否　要